

大歳青少協だより

令和8年2月

第73号

大歳地区青少年健全育成協議会

ザ・チャレンジ大歳お100姓さん（稲刈り 10月7日実施）

当事業は、大歳小学校5年生が農業体験を通じて、命の大切さや収穫の喜びを味わうことを目的に、地域の方々と共に田植えや稲刈りを実施するものです。

今年度も大歳小学校近くの田んぼをお借りして、田植えを6月6日（金）、稲刈りを10月7日（火）に行いました。

小学校教員、老人クラブ、山口県農業協同組合、青少協委員のほか、地域の方々にご指導・ご協力をいただきながら、みんないきいきと活動していました。

収穫したお米は、大歳小学校の給食で児童の皆さんや大歳地区社協のふれあい弁当等で地域の皆さんのお口に届けられています。



少年綱引き大会 大歳小が準優勝！（11月30日実施）

少年綱引き大会が湯田中学校を会場に行われ、大歳小から5年生6名、6年生4名の児童が参加しました。

昨年は悔しい結果に終わり、今年はリベンジのつもりで、「まず、1勝」を目標に練習に励みました。

結果は、見事準優勝！仲間と協力して全力で競技し、昨年のリベンジを果たすことができました。



講演「非行・問題行動に向かう少年の心理について」（12月17日実施）

小中学生の保護者や大歳地区住民などを対象に、「子どもが非行等に向かうことがないよう地域社会ができること」について学べる講演会を開催しました。法務少年支援センター山口（山口少年鑑別所）の方を講師にお迎えし、大変有意義なご講演をいただきました。

次回も、青少年の健全な育成につながる講演会や研修会等を企画し、実施していきたいと思っています。



裏面に続く

講演「非行・問題行動に向かう少年の心理について」

の内容を掲載します

1 少年鑑別所の役割

少年鑑別所とは、法務省所管の矯正施設（少年院、刑務所など）の一つで、家庭裁判所から送致された少年を収容し、鑑別を実施する機関である。鑑別とは、その少年の性格、非行に至った原因、更生に向けてどのような処遇が必要か分析し、家庭裁判所に報告するものである。

主な業務として、収容された少年たちに対する鑑別のほか、犯罪や非行の防止に関する相談にも対応しており、「面接等による心理的援助」、「ワークブックによる指導の実施」、「各種心理検査」や、今回実施いただいたような「非行等に関する講演・研修」、「関係機関に対する助言」、「子ども向けの法教育（出前授業）」などがあることをご紹介いただいた。

2 問題行動に至る経緯

子どもが問題行動に向かう背景は、同じ行動であっても一人一人異なる。「うまくいかない自分」という自己イメージから非行の前には、必ず困り感が存在するが、それを適切な形で表現できず、周りも手を差し伸べられないまま、非行に至ってしまう場合が多いとのこと。

問題行動は、子どものSOSのサインであり、「困った子ども」だと見るのではなく「困っている子ども」という認識を持ち、最初のボタンを掛け違えないことが重要であるとのことだった。

3 青少年との関わり方

支援における基本的な考え方は、「行動そのものに着目して禁止する」ことではなく、「行動を起こす必要性を低下させる」ことであり、子どもの数ある行動の中で「問題行動」を潰していくことよりも「よい行動」を増やしていくことにより、問題行動を減らすことが重要である。

指導の際には、短所ではなく、長所に焦点を当てることで、傷つき体験による二次的な情緒面の問題化を防ぎ、自尊心を損なわず、肯定的なイメージを持ちやすくなる。また、子どもを褒めるチャンスを生かして、タイミング良く褒めることや、子どもの言葉を肯定的にとらえ、新たな視点を提供することで、今後の方向性に目を向けられるようになるとのこと。

講演会の参加者からいただいた感想の一部を紹介します

☞非行や問題行動を起こした少年と向き合っている講師の方の説明は具体的な事例を用いており、分かりやすかった。子どもを持つ親としてSOSのサインを正しくとらえて、肯定的に関わっていくことが大事だと思いました。

☞「困った子ども」ではなく「困っている子ども」良い言葉でした。今日からまずは、親である私の意識を変えていこうと思います。

☞法務少年支援センターの存在を知らなかったなので、一般でも相談できるとのこと、我が子で困りごとがもし出てきた時は、相談させていただこうと思う。